

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

デジタル人材教育・育成・確保と企業DX推進戦略

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県上越市

3 地域再生計画の区域

新潟県上越市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

<全体像>

・当市では、平成17年以降、自然減と社会減が同時に進行しており、人口減少が大きな課題となっている。このうち、社会減では、進学や就職を理由とした10代後半から20代前半の転出超過が主な要因となっており、市内の高校卒業生約1,800人のうち約300人は市内で就職するものの、その他は進学・就職等により転出している状況にある。

・進学等による転出者が地元に戻ってこない原因に関し、「人口減少に関する市民アンケート（令和元年）」では、当市の「働く場が整っている」かの問いに対して「そう思う・ある程度そう思う」が34.8%にとどまっているほか、社会減の原因を問う質問に「希望する仕事がない」と回答した割合が43.1%と最多となっているなど、働く場が整っていないとの認識が要因の一つとなっている。

・人口減少の影響を受け、当市の主要産業である製造業においても人手不足が深刻化しており、人材確保ができなければ技術継承ができず、長期的には事業の存続も危ぶむ声も多く、デジタル技術を活用した変革により生産性や効率性、安全性を確保しながら稼ぐ力を高める必要がある。

・新潟県が実施した「令和2年度 県内産業デジタル化構想策定事業 調査報告書」では、DXを認知・理解していない企業は全体の73%、デジタル人材の育成・確保ができない企業は全体の63%を占めており、DX推進に取り組めていない状況が浮き彫りとなった。このことは、当市においても同様な状況にあると認識している。

・こうした市の実情を背景に、下記の構造的な課題を克服する必要がある。

<デジタル人材の育成・確保>

・市内企業の多くは、経営規模が小さく、下請け業務を主流とすることから経営面で他律的で、社内資源をイノベーションに振り向けにくい現状にある。また、DXのスキルを保有する人材確保も困難であるため、なかなか進んでいない状況にある。

・IT人材の不足が叫ばれている中、将来的に市内企業においてDXの推進に関わる人材として、またIT企業に就職し、市内企業を支える専門家として貢献してもらうためにも、小中高生からITに触れてもらう機会を増やし、関心を高めてもらうよう、デジタル人材の育成に向けた施策が必要である。

・また、市内にある情報システム系の専門学生についても、市外企業への就職が多い状況にあることから、市内IT企業への就職を誘導できるよう、長期インターンシップ受入の可能性の調査などを含めた施策を展開していく必要がある。

<企業のDX推進>

・市内企業においては、経済産業省が認定するDX認定事業者は現在1社のみであり、多くの企業はDXの必要性を感じているものの、知識不足や自社に人材がないといった理由から、取組が進んでいない状況にある。

・こうした中、DX推進にはIT企業との連携が不可欠であり、市内企業からはIT企業との交流やIT専門家等のコーディネーター派遣を求める声が多い。

<希望する職種とのミスマッチ>

- ・「若者世代・子育て世代の市民アンケート（令和元年）」の結果から、実際に就労する職種と希望する職種の乖離が大きいものとして、「情報通信業」「学術研究、専門・技術サービス業」等が挙げられる。
- ・こうしたことから、市内企業のDX推進とデジタル人材育成をT企業等の誘致と併せて行うことで、若者・子育て世代が求める職種を増やしていく必要がある。

<首都圏IT企業やスタートアップ企業とのネットワーク構築>

・当市の全産業の付加価値額では、製造業や建設業といった第2次産業が大きなウェイトを占めているが、目まぐるしく進歩する技術やサービス、高度な情報化社会においては、市内の企業や人材だけでは時代に合った新たなサービスを生み出すことは困難である。首都圏等の優れたIT企業や起業家等と積極的に連携して、仕組みづくりや実証及び実装事業に取り組むことが必要である。

<イノベーションを創出する企業集積・交流拠点>

- ・新潟県では、ものづくり企業とIT企業など、業種の垣根を超えた企業の集積・連携が新たなビジネス、新たな価値を生み出すなど、オープンイノベーションが新たな産業創出の手法となりつつある状況である。
- ・当市においても、令和3年度以降、ローカル5Gを活用した実証実験施設やクリエイタースクールを併設した施設など、魅力ある施設が開設しており、それらを拠点として、ワーケーション事業やスタートアップセミナー、プログラミング教室など、産官学金が連携した取組が活発化してきている。
- ・しかし、広い市域にIT企業が点在していることで、技術、アイデア、情報、コミュニティなどの資源が分散してしまい、有機的な事業が生まれにくいのが現状である。
- ・また、上越妙高駅前に拠点を希望する企業が多いものの、提供できるオフィスや会議室が少なく、市内外の企業からはオフィスの建設を求める声も出ている。
- ・当市における地域課題の解決に向け、DXやデジタル人材育成を効果的かつ継続的に進めていくため、首都圏や北信越地域からの利便性が高く、広域に事業を展開しやすい上越妙高駅周辺に企業・人・技術・アイデア・情報などを集積させ、ITをいかして、「集い・学び・育む」まちづくりを加速する拠点を整備していく必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

<概況>

・上越市は日本海に面した新潟県の南西部に位置し、古くから交通の要衝として栄え、現在も重要港湾である直江津港や北陸自動車道、上信越自動車道を有するほか、平成27年の北陸新幹線開業により、東京までは乗換なしで約2時間、金沢までは約1時間で移動が可能となっている。また、三大都市圏とほぼ等距離に位置し、北信越地域の中心に位置する中で、陸・海の交通ネットワークが整った有数の地方都市である。

<産業構造>

- ・産業構造は、全産業の付加価値額3,686億円のうち製造業が31.4%を占めており、全国平均の20.3%、新潟県平均23.5%を上回る水準である。また、従事者数でも製造業が19.8%を占めており、製造業が主要産業となっている。
- ・市内企業では、地域経済牽引事業のほか、地方創生推進交付金を活用した雪が育んだ100年産業・製造業基盤強化事業などの新たな成長分野への取組も活発化しており、地域経済を牽引する推進力を担っている。
- ・一方、総じて経営規模が小さく、中間財生産や下請け取引を主流とすることから経営面で他律的で、十分な付加価値・利益が得にくい産業構造が顕著であり、また、少子高齢化と人口減少に伴う人手不足も大きな課題となっている。

<人口>

- ・上越市の総人口は平成12年から令和2年までの20年間で約24,000人減少しており、自然減と社会減が同時に生じ、令和4年3月末には前年度と比較し、約2,500人が減少している。
- ・一方で、「若者世代・子育て世代の市民アンケート（令和元年）」の結果によると、若者・子育て世代が希望する職種では「情報通信業」が多い状況にあるほか、ハローワークでの求職についても「事務職」は求人数を上回っている状況にある。こうしたことから、市民が希望する業種を増やしていくことは、定住やUIJターンの促進につながるものと考えており、若者や子育て世代の多様な働く場の確保のため、令和3年度からIT企業等の企業誘致にも積極的に取り組んでいる。

<DXの取組>

- ・DXの取組について、市内企業においては、デジタル変革により生産性や効率性、安全性を確保しながら稼ぐ力を高める必要があるとの認識を持ちながらも、その手法がわからないことや人材不足などから進んでいない状況にある。
- ・経済産業省では、2030年にIT人材の不足数を最大79万人とする推計を出しており、本市としても中高校生からITに触れてもらう機会を増やし、関心を持ってもらうことで、将来的に市内企業においてDX推進に関わる人材として、また、IT企業に就職し、市内企業を支える支援者として貢献してもらえるよう人材育成の取組を進めることが急務である。
- ・また、令和4年12月に策定した第7次総合計画においても、「地域DXの推進」を重点テーマの一つに掲げ、より快適で暮らしやすい社会に変革していくため、デジタル技術を積極的に活用し、あらゆる分野の担い手不足の解消、地域課題の解決、イノベーションの創出等につなげていくことにより地域経済の活性化や生活の質を高めていくこととしている。

<官民連携の新たな動き>

- ・第4次産業革命やデジタル革命など産業構造が大きく変わろうとしている中、新潟県では「スタートアップ・IT新連携による新潟地域企業イノベーション戦略」を地域再生計画に掲げ、官民連携により、ものづくり中小企業等をイノベティブに変革していくため、新ビジネス挑戦に対する意識改革、IT企業とのネットワーク構築、5Gを活用した新ビジネスの構築、専門スキルを持った多様な人材と連携するための関係人口の拡大などに取り組んでいる。
- ・この取組に呼応し、本市においても民間事業者の主導により、全国でもまれな屋内外型のローカル5Gの実証実験施設がコワーキングスペースを併設して、上越妙高駅前に完成するなど、官民ともにIT企業等の集積に向けた機運は高まりつつある。
- ・さらに令和4年度に入ってから、民間事業者を中心とした「上越妙高IoTビジネス共創ラボ」や、民間事業者と大学や高校、行政による「上越5e協議会」など、地域のDX化を推進しデジタルに触れる機会を創出する組織が設立されるなど、産学官金の連携による取組が活発化しており、令和4年11月には、上越市域における様々な分野のデジタル化を推進し、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、市民サービスの向上や地域の価値の共創、デジタル化による働き方改革の推進を図るため、「課題の解消」と「価値の共創」に向けた地域・行政のDX推進連携協定が市と民間事業者等により締結された。
- ・具体的な取組として、スタートアップ拠点やコワーキングスペースが2箇所整備され、異業種間交流やセミナー、IT企業の新入社員研修、ワーケーションなどが実施され、市内中心市街地にあるコワーキング施設と連携したデジタル人材育成に取り組むなど、民間事業者間でも上越妙高駅を中心とした広域的な取組のつながりが生まれつつある。

<IT企業等の誘致促進>

- ・このような取組を加速させ、地域課題を解決していくためにも、首都圏等のIT企業との連携が必要と考えており、令和3年度からサテライトオフィスの誘致に精力的に取り組んでいるものの、サテライトオフィスの設置件数が令和3年度末時点で95件と全国トップクラスの件数を誇っている新潟県の中で、本市での設置件数は5件で県内6番目となっており、人口規模が県内3番目であることを踏まえると、更なる誘致の強化が必要となっている。
- ・上越市にサテライトオフィスを開設した5件の進出企業のうち3件は、東京から約2時間でアクセスできる北陸新幹線上越妙高駅前にオフィスを開設しており、さらに、現在本市へのオフィス設置を検討中の企業の多くが上越妙高駅周辺を希望している。

<目指す姿>

- ・これらの背景を踏まえ、上越妙高駅前を中心に、産学官金の連携による様々な取組を、一層加速させたいと考えているものの、IT企業が進出できるオフィスビルが小規模であるために集積力が弱く、多種多様な企業や人とのコミュニティが少ない現状から、本市が目指す誘致や人材育成、ネットワーク構築などに賛同する民間事業者によるIT企業の集積拠点整備が計画されているところである。
- ・本事業は、人口減少、高齢化等の社会課題や、本市の持つ産業構造に見られる地域課題の解決に向け、デジタル人材の教育・育成・確保、製造業等の市内企業のDX化の推進を加速するため、進出IT企業からのアドバイスやサポート等により事業効果や価値を最大限に高める狙いをもって進めるものである。
- ・進出IT企業や市内企業が集い、交流する場合は、本市を取り巻く社会課題や地域課題の解決への寄与だけでなく、UITターン者の増加を促進し、進出企業の定着や市内企業のDX化を図るといった好循環を生み出し、自らの力で稼ぐ地域の実現に向けた動きを促進するために必要な場所である。
- ・民間事業者と行政が目指す方向性を共有し、「IT×人材育成」や「IT×課題解決」など、ITをいかしたまちづくりを進めることにより、本市において、自立した経済、新たな価値を創造するデジタル田園都市を目指すものである。

【数値目標】

K P I ①	DX認定事業者数							単位	社/年
K P I ②	IT人材育成事業への参加人数							単位	人/年
K P I ③	IT企業等の新規立地企業数							単位	社/年
K P I ④	IT企業誘致による移住者数、本事業の関係人口数							単位	人/年
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	2028年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	1.00	1.00	1.00	1.00	-	-	-	3.00	
K P I ②	0.00	670.00	685.00	685.00	-	-	-	2,040.00	
K P I ③	5.00	2.00	3.00	3.00	-	-	-	8.00	
K P I ④	0.00	15.00	50.00	60.00	-	-	-	125.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

デジタル人材教育・育成・確保と企業DX推進戦略

③ 事業の内容

・構造的な課題の解決を図るため、人材不足が顕在化しているデジタル人材を育成しながら、その人材が市内企業への就職やDX推進の専門家として活躍することを目指すとともに、IT企業等の誘致を強化する。併せて、市内企業に対してはセミナーの開催を通じて、DX推進の意欲を向上させつつ、専門家の招へいに係る経費の一部を補助金により支援することで、DXに取り組みやすい環境整備を行う。また、IT技術を活用した地域課題の解決を目指す産学官金連携による組織との共創によって地域全体での有機的な取組を推進する。

・さらに、IT企業集積の受け皿となり、多種多様な企業や人の交流による新たな価値の創出、ITをいかしたまちづくりを推進する拠点としてオフィスビルを整備する民間事業者を支援する。こうした取組により、首都圏等のIT企業と市内企業との交流の場を創出するとともに、企業間の連携を一層加速させる効果が期待できる。

・これら事業をパッケージとして実施し、市内企業とIT企業がスクラムを組み合わせながら、DXや人材育成の取組を推進することにより、地域で人材を確保する仕組みの構築と若者・子育て世代にとって魅力的な雇用の場づくりを進め、地域内でDX化が一層加速する好循環を作り出し、ひいては当市の最重要課題である人口減少の緩和を図っていく。

<デジタル人材の育成・確保>

・小中高校生からITに触れてもらう機会や当市に立地するIT企業等との接点を増やすことにより、ITに関心を高めながらデジタル人材の育成の施策を行う。具体的には、IT企業等が小中高校生向けの出前講座として、IT業界や仕事内容、必要なスキル、新たなビジネス創出に関する説明を行い、IT分野に興味を持つ若者の裾野を広げる。さらに、高校生等に対し、集積拠点やコワーキングスペース等を活用した講座を連続で実施する。

・また、プログラミングコンテストへの参加を目指す学生向けに実施される学習会を支援することで、スキル習得を目指す若者のモチベーションを高め、学習の機会を充実させる。さらに、プログラミングやeスポーツでの大会参加を目指す高校の部活動等には、IT企業から講師を派遣するなどの支援を行う。

・IT企業に特化した合同会社説明会を行うことで、IT業界を目指す学生や社会人へのマッチングの機会を創出するなど、デジタル人材採用の優位性を高める。

(主な施策)

- ・出張IT説明会
- ・IT講座
- ・プログラミング学習会（プログラミング学習会開催委託料）
- ・デジタル系部活動への支援
- ・IT企業就職説明会（IT企業就職説明会開催委託料）

<企業のDX推進>

・市内企業のDXを推進するため、IT企業と連携し意欲向上を図るとともに、専門家の招へいに係る経費の一部を補助金により支援することで、経済産業省が重点的に取り組むDX認定事業者の増加につなげていく。さらに、セミナー等を通じて、市内企業とIT企業などの異業種が交流する場をつくり、新たな価値や技術革新の創出を図る。

(主な施策)

- ・DXセミナー
- ・DX実践研修
- ・DX専門家による導入の準備段階に対する支援（DX人材育成等支援事業補助金）
- ・DX専門家による計画策定等に対する支援（人材育成支援事業等補助金）

<IT企業の誘致>

・デジタル人材の育成や市内企業のDXの推進、さらには若者・子育て世代にとって魅力的な雇用の場を創出するため、IT業界に精通する民間事業者の知見やネットワークを活用した誘致及び誘致戦略のブラッシュアップを行い、IT企業の誘致を強化する。また、地域課題をテーマに首都圏等のIT企業と市内企業や団体、市民などとの交流の機会により、課題解決に取り組むきっかけとするとともにネットワークを広げながら関係人口の拡大にもつなげる。

(主な施策)

- ・IT企業等の誘致及びネットワーク構築（IT企業等誘致促進業務委託料）

<イノベーションを創出する企業集積・交流拠点>

・広い市域にIT企業が点在していることで、技術、アイデア、情報、コミュニティなどの資源が分散してしまい、有機的な事業となりにくい現状を踏まえ、企業間の連携を促し、ローカル5Gや、AI、RPA等の最先端技術を活用した新たな事業の創出等につなげていくためには、市内企業とIT企業の交流の場としての機能と、不足するオフィス等の受け皿としての機能を併せ持つ拠点を整備する必要がある。こうしたことから、企業からの進出先として希望が多く、首都圏や北信越地域からの利便性もよい北陸新幹線上越妙高駅周辺に、拠点となるオフィスビルの整備を進めることとし、建設意向のある民間事業者に対して補助金による支援を行う。

(主な施策)

- ・オフィス整備支援事業補助金

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

＜デジタル人材の育成・確保＞

- ・教育機関等がIT企業と関わりを持ち、自立的にカリキュラム形成した運営となるよう体制を構築する。
- ・将来的には、拠点施設を中心にIT企業が人材育成アカデミーを実施するなど、継続的な人材の輩出に寄与する取組を行う。

＜企業のDX推進＞

- ・DXに関するセミナーを通じて、IT企業等との交流する場をつくり、企業のDX推進を活性化させ、デジタル変革による生産性の向上を図り、稼ぐ力を高める。

＜拠点施設＞

- ・IT企業や市内企業が集い、交流する場を定着化するため、多種多彩な企業や人が参加するよう誘致を加速化するとともに、イベント会場使用料やオフィス賃料等により自立的な運営が可能となる体制を構築する。
- ・関係組織（上越5e協議会や上越妙高IoTビジネス共創ラボ等）と連携することで拠点性を高める。

＜企業版ふるさと納税＞

- ・本交付金事業の地方負担に対して、企業版ふるさと納税を得て行う。

【官民協働】

- ・デジタル人材の育成については、進出IT企業が市内IT企業で構成する「上越地域活性化機構（ORAJA）」との連携を図り、講師となって小中高生へのIT講座を実施する。また、企業が主体となってプログラミング大会やIT企業説明会等を開催・運営することとしている。
- ・企業DXの推進については、市が実施するDXセミナーや異業種交流会への参加を通じて、民間事業者はデジタル人材を社内で育成するためのリーダーを設置し、企業内の自立的なデジタル化を推進していく。
- ・企業誘致については、民間事業者がもつ知見やネットワークをいかしながら、拠点施設への誘致や首都圏IT企業等とのネットワーク構築を推進する。
- ・拠点施設は、民間事業者がイベント会場使用料やオフィス賃料等の収入により自立した運営を図ることとしている。

【地域間連携】

- ・上越地域全体（上越市、妙高市、糸魚川市）は、生活圏や地域課題が同一であることから、本事業の実施により、デジタル人材の供給が可能となるほか、将来的には上越地域全体で企業DXが推進されるなど、好循環が生まれるきっかけを作ることができる。

【政策・施策間連携】

- ・「デジタル人材育成」、「企業のDX推進」、「IT企業誘致」を連携して進めることで、多様な働く場が確保され、UIJターンによる人口減少の緩和に繋がるとともに、首都圏等から本市への人の流れが生まれ、にぎわいの創出や地域の取組を支える担い手の確保を図ることができる。

・また、進出企業が、市内企業のDX推進にアドバイスやサポートを行うことで、時間や人、作業工程の負担が減り、新たな事業を生み出すことが期待され、経済の好循環・政策の連携による相乗効果が期待できる。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

＜デジタル人材の育成＞

進出するIT企業等がIT業界や新たなビジネス創出に関する市内の小中高向けの出前講座等を実施し、デジタル人材の育成に取り組む。

理由①

デジタル人材の育成については、IT企業が講師になるほか、デジタル社会を形成するために必要な人材の育成を図ることを目的とした事業であり、将来的なデジタル人材の輩出に寄与する。

取組②

＜企業のDX推進＞

市内企業のDX化を促進するほか、DXセミナーを通じて、市内企業とIT企業等が交流する場をつくり、新たな価値や技術革新の創出を図る。

理由②

企業DXは、「企業がデジタルテクノロジーを活用して新たな製品やサービスを提供し、ビジネスを変革すること。また、それによって競争力を高めること」を意味することから、DXの推進は、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に寄与する

取組③

＜IT企業の集積・定着拠点の整備＞

デジタル人材の育成、企業DXの事業効果を最大限に高めるため、IT企業の集積、多種多彩な企業や人とのコミュニティの場となる拠点を整備する。

理由③

拠点施設は、多種多彩な企業や人とのコミュニティ形成の核となる重要要素の一つであり、デジタル社会の形成の基盤となる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 5 月

【検証方法】

当市の総合戦略の策定及び推進を担う「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」の会議において検証を行い、検証結果を基に、市及び本事業に参画している各事業者で組織している推進組織が協議して事業の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

上越商工会議所、上越市商工会連絡協議会、JAえちご上越、上越公共職業安定所、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、新潟県、国立大学法人上越教育大学、公立大学法人新潟県立看護大学、上越信用金庫、連合新潟上越地域協議会、上越市町内会長連絡協議会、上越市小中学校PTA連絡協議会 の各代表者

【検証結果の公表の方法】

市ホームページ

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 139,252 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日 から 2026年3月31日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に

7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。